



午後1時30分 開会

○開会宣告

○協議事項

(1) 生駒市教育大綱の改訂について

・生駒市教育大綱の改訂について、辻中教育総務課長から説明【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】

(質疑)

小紫市長：事務局にて、現行の教育大綱、市長マニフェストの抜粋、教育改訂に当たっての着眼すべき事項、教育大綱改訂のスケジュールを資料として用意している。来年3月にパブリックコメント前の報告をし、4月にパブリックコメントを実施し、意見を受けて、6月に新大綱の決定及び議会への報告をし、翌年度から施行という流れであり、新教育大綱の策定まで1年弱となる。現行の教育大綱を策定した際は、総合教育会議を8回開催したが、今回の改訂に当たっては4回程度の開催を見込んでいる。事務局から配布資料の説明を受けたい。

辻中課長：教育大綱改訂の理由及びこれまでの教育委員会での協議内容について、説明する。教育大綱が対象とする期間については、法的根拠はないものの、市長の任期が4年であること、国の教育振興基本計画の期間が5年であることから、一般的には4～5年が改訂の区切りとされている。当市で、平成28年6月に策定された現教育大綱は、今年度で4年目を迎え、来年6月に区切りを迎えるにあたり、新学習指導要領の施行、社会情勢等の変化に対応するため、改訂をする。教育委員会では、現行の教育大綱の修正箇所や今後の課題の整理等をし、各委員からご意見を頂戴しているところである。資料3については、教育大綱改訂に当たっての着眼すべき事項を挙げているが、委員の皆様からの意見も反映させていただいた。「(1) 新学習指導要領の実現に向けて」においては、外国語教育の充実、情報活用能力（プログラミング教育を含む）の育成、体験活動（「稼ぐ力」の育成を含む）の充実、伝統や文化に関する教育の充実を挙げている。「(2) 地域との「協創」による学校運営（「自治体3.0」のまちづくり）」においては、地域の人材活用、世代間交流、子どもの学力向上、子どもの居場所づくりを挙げている。「(3) 学校における働き方改革」は、一部着手済のものもあるが、「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」の実現を目指すものである。「(4) 今後の行政課題への取組」においては、保幼小の接続及び小中一貫教育の推進による学校教育の校種間連携への取組、学校規模・適正配置への取組、夏期休暇短縮による授業時間数、発展的学習時間の

確保が見込まれるエアコンを活用した効果的な取組を挙げている。「(5)文化や歴史を生かしたまちづくり」においては、市民みんなでつくる音楽祭、市民吹奏楽団、サマーセミナー等の市民参加の文化の発信、鷹山家文書及び茶道体験事業による文化財の活用や伝統文化の体験を挙げている。「(6)地域・家庭・学校が連携し、地域力を活用したまちづくり」では、家庭教育支援チーム「たけのこ」の活用を目指す。「(7)まちづくりの拠点となる図書館づくり」においては、図書館託児事業「こあら」をはじめとした、地域の人材を活用した読書推進事業の展開、「本棚のWA」、「未在亭」、「お茶会@北分館等」のワークショップ等を通じた人と本、人と人をつなぐ事業の拡充を挙げている。「(8)スポーツ文化創造の推進」においては、ゴールドenspportsイヤーズによるスポーツへの関心の高まりを生かした地域スポーツの活性化、総合型スポーツクラブ、障がい者スポーツ活動等によるスポーツを通じた仲間づくり、生きがいづくりを挙げている。

小紫市長：資料3は教育委員会事務局で作成したものか、それとも委員の意見を取りまとめたものなのか。

辻中課長：資料3については、事務局で案を作成し、委員にもお示しし、頂いたご意見を反映させたものである。

小紫市長：委員から改訂にあたっての意見はあるのか。

中田教育長：資料としては、委員からは頂いていない。本日で教育の理想について議論をさせていただくという点はお伝えしているので、口頭で議論していただけだと思います。

小紫市長：ではお一人ずつご意見を伺いたい。

飯島委員：現行の教育大綱について、問題視している点はない。教育大綱に掲げる事項の中には、100年経っても変わらないような普遍的な内容と、今回新たに盛り込み、次の4年間で達成しなくてはならない短期的な内容があると思う。前者と後者のどちらに該当するのかは精査しきれていない部分であるが、新教育大綱においては、ICT機器の活用、地域と学校の連携の2点を重点的に反映させていきたいと思っている。

まず、ICT機器の活用については、ある程度環境が整ってきている段階において、今年度の学校訪問でも、先生方がディスプレイ等の機器を活用して子ども達に情報を提示している様子が見られた。子ども達は、普段からICT機器に触れる機会が多いこともあり、板書や先生の話よりも、ディスプレイに表示された映像等の情報に非常に興味をひかれているようだった。学習内容への関心、学習への動機づけとして効果があると感じたので、デジタル化できる部分は順次デジタル化していくようお願いしたい。また、一度使用したデータを極力デジタルコンテンツとして蓄積することで、同じ内容を教える他の授業や他の学年、また来

年度以降に活用できるので、効率的だと思う。また、電子黒板を導入しても、ディスプレイに代替可能な用途で使うことが多いという印象がある。どの情報をどの機器を使ってどのように提示するのか、機器の特長を知り、活用できるようになることが必要なので、既に夏期研修でも実施していただいているが、引き続き現場の実情に合わせた効果的な研修をしていただきたい。そのような一連の取組を、何らかの形で教育大綱に反映していきたい。

続いて、地域との連携について、申し上げる。私の大学時代の指導教授が、郷土とは子どもの成長に関与する全てのものであると、自身の著作で述べていた。全てということは、家庭、学校、地域、自然的環境、歴史的環境、社会環境、現在であればメディアから入手する情報等が該当する。その全てを学校の先生方のみでコントロールし、指導することは到底できない。子ども達が学校と同様に長時間過ごすことになる家庭に、学校でしていることを理解していただき、また、学校と家庭だけではできないことは、地域の方にもご協力いただく。学校・家庭・地域が同じ目的を共有していくことが必要である。その中で先生方は、子ども達に情報を伝達する媒介者となるのではなく、子ども達が接する情報について、どれを信じるのか、どうアプローチすればより正確な、中核的な情報を得られるのかを教え、場をコーディネートする役割を担っていただきたい。子ども達が何を経験しているのか、出来るだけ丹念に研究し、先生方の使用するICT機器や先生方に必要なスキル、子ども達に必要なモチベーションを知らなくてはならない。そして、子ども達が学校で興味や関心を抱いた内容について、別の場に広げていくのが、家庭や地域の役割であると考えます。子ども達が生涯にわたって学習し続ける存在となるためのきっかけとして、学校教育を位置づけていきたい。このような内容を、新教育大綱に反映させていきたいと考えている。

小紫市長：家庭と地域の連携について、今も徐々に着手しているが、今後より充実させていく必要があると思う。学校にいる時間だけでなく、日常生活の一分一秒が、子ども達にとって成長の時間であることは間違いない。このことに関して、家庭や地域に対して、市役所がどう関わっていけるのか、考えていかななくてはならない。また、ICT機器活用に関して、以前、田澤由利氏にこの場にお越しいただいた際もあったように、まずはディスプレイを使用し、ICT機器と併用する技術を身に付けていただき、効果を検証していく段階かと思う。では今のご意見に対して、質疑等あるか。

中田教育長：地域との連携について、現段階では学校現場の負担になっている部分もあり、連携を深めていくためには、地域と学校の調整役を配置するなどの仕組みづくりが必要になる。制度的には、地域と学校の連携・協働を

進める目的で、平成28年に学校教育法と社会教育法が改正された。現段階で、コミュニティスクールは生駒市にはないが、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会において、中学校区単位で学校への地域支援として、地域から学校へ学習支援をしていただいたり、学校運営に関するご意見を頂いている。また、文部科学省では、ネットワークを構築して様々な地域課題を解決する協議会として、地域協働本部の設置が望ましいとしている。当市では、市民自治協議会が設置されており、そちらとの協力を図っていくのが良いと思う。現在、教職員の働き方改革の実現に向け、地域力を借りるために、学校から地域に積極的な情報公開を行うように指導しているところである。コミュニティスクールに関する取組は、奈良県で遅れているものの、全国的には着手し始めている地域も多い。関係課・関係団体と調整し、仕組みづくりをしていきたいと思っている。

小紫市長：コミュニティスクールについては、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会の活動が、形骸化しつつある現状で、市民自治協議会との連携の在り方についても、どのような形で運用していくのかという課題が残る。コミュニティスクールは、学校・地域・家庭の連携をしていく事業であるが、どの程度踏み込んで取り組むのかも自治体によって異なる。東京都千代田区立麴町中学校では、学童保育は民間委託し、学童保育の中でスポーツや音楽活動に取り組んでいる。学校の施設を午後10時ごろまで開放し、コミュニティセンターとして収益を上げる取組を行っている。地域に開かれた学校を目指していると言いながら、学校は関係者以外の立ち入りに消極的な傾向があり、その姿勢にも取組が進まない原因があると思う。コミュニティスクールの取組は、ファシリテスマネジメントに関わってくるものであり、市内で公共施設の有効活用や廃止を検討している中で、学校施設だけ例外にはならない。学校は市内の子ども達全員が通いやすい位置にあるので、地域に住むすべての方にとってもアクセスしやすい場所にあると言える。夜間も使用するなどして、それらの施設を有効活用できるだろう。先生方、教育委員会事務局にとっては、学校を稼ぐ場所として捉えることに抵抗があると思うが、その固定観念を捨て、検討していただきたい。学習指導要領では1時間で教えることは決まっているので、文部科学省としては学習過程を圧迫することは望ましくないと考えているようだ。しかし、事前に紹介させていただいた経済産業省の『未来の教室』にあるように、私立学校では40時間で学ぶとされていることを、ICT機器を活用して10時間で済ませて、他の学習をさせているケースもある。公立学校のように様々なレベルの子どもがいる環境であっても、タブレット機器をフル活用したら、40時間の内容は30時間で学ぶことができるそうだ。そもそも、

習熟度がそれぞれ異なる子がいる中で、1時間で学習する量を文部科学省が決めつけていることがおかしい。財政的な観点からも、ICT機器に予算要求をするなら、授業時間数に関する課題を解決でき、また他の生駒市独自の学習に余剰時間を充てることができるようになるといった付加価値を提示していただきたい。『未来の学校』にあるような学習のあり方は、現時点では遠い未来の話なのかもしれないが、飯島委員が仰ったように、まずはディスプレイの活用を一層深め、レジュメ等を市内全校で共有財産化していくなど、今ある機器で出来ることをしていきたい。その先に、『未来の学校』にあるような「EdTech」の力で、一人一人にオーダーメイドの学びを作ることを検討していきたい。アクションプランを毎年策定していることを考えると、教育大綱の中には、普遍的なこと、4年間限定のことを書いていくとともに、その先に何を目指しているのかということが分かるような内容にしてもいいと思う。例えば、単に「協創」という文言を入れるだけではなくて、「学校施設をフル活用する」であるとか、「ICT機器を活用することによって個別習熟度にあわせたカリキュラムを構築する」といった踏み込んだ内容を記載するのもいいと思う。

浦林委員：資料3「(2) 地域との「協創」による学校運営」について、教育長、飯島委員からコミュニティスクールの提案があったので、私からも意見を出させていただく。市長が先ほど仰った学校施設の活用について、夜間、休日の箱モノとしての学校の管理について、民間に委託し、場合によっては、収益を上げる施設にしていくというのは、有効な手立てであると思った。しかし、地域に学校を開放するにあたっては、工藤勇一氏著『学校の「当たり前」をやめた。』にも、保護者や地域が当事者意識を持つ仕組みが必要であると述べられている。私自身、地域ボランティアやPTAの経験を経て、地域や保護者が学校に接するときの態度をつぶさに見てきた。地域や保護者は、学校に対して消費者的に物申してしまったり、地域支援本部として協力する際には、外からの支援という形を取ってしまうことが多く、そのような態度では、学校に負担をかけるばかりである。学校に介入する者にも、責任とリスクを負ってもらう仕組みを構築し、PTAや地域にも、自分たちの学校を作るために自分たちで何ができるか、考えてもらう。麴町中学校の例を見ると、PTAを巻き込んで、OB等の学校に愛着のある人に入ってもらうことによってコミュニティスクールを実現させていた。生駒市ではどのような形でなら実現可能か、探っていかななくてはならない。また、地域に何かができる人がいるからと言って、安易にスクールボランティアを依頼していいものではない。例えば、授業参観をしている中でも、英語の授業でも、英語で話せるというだけでALTとして、教える技術がないまま現場にや

ってきて、授業的な部分は結局担任に丸投げで、授業として成り立っていないものもあった。そういう方が地域人材として、どんどん学校に入ってくると、学校教育の質が疑われ、子ども達の学びに影響が出てしまう。学校の教育的な部分は、従来どおり学校に任せ、放課後に、公共施設として学校を使うなら、管理責任も取ってもらい、また、施設として収益を上げるならば、公平性には十分留意していただいた上での活用をしていただきたい。

小紫市長：コミュニティスクールとは、学校、地域、家庭が連携した学校運営であるが、当市でどのように定義するかによって取組も異なると思う。現在小学校に行っている読み聞かせのボランティアも、地域との協創に当てはまると思うが、より発展的な内容に取り組むに当たっては、施設の管理等の新しい課題もある。また、浦林委員からご意見があったように、学校の財産の管理は誰でも良い訳ではない。部活動や学童といった学校教育に該当しないものは、必ずしも先生が対応しなくてはならないものではないし、ある程度の指導的技術を担保できるような形で、外注してもいいと思う。小さな学校という発想もある。例えば、学習指導要領上に規定のある授業は、ICT機器活用による時間短縮をして、午前中や昼過ぎに済ませて、学習指導要領に記載のない発展的な授業や生駒市独自の授業については、専科の先生に外注してもいいだろう。また、その一部として部活動を組み込んでもいい。部活動は、教育課程外であり、また先生方は残業代も付かないという条件がある中で、大きな課題があると思う。今後、コミュニティスクールをボランティアに来てもらうというだけで考えるのか、より本格的に取り組んでいくのか、予算的な感覚を持ちながら議論していきたい。

神澤委員：市長マニフェストにもあるゲートキーパーの育成や、学校での自殺防止にどう取り組んでいくか、考えているところであるが、それらを拡張した、メンタルヘルスリテラシーについて、提案したい。これは、教育大綱の「遊ぼう 学ぼう 生きよう」の「生きよう」に該当する。文部科学省でも今後積極的に取り組んでいくものだと思うが、メンタルヘルスリテラシーとは、子ども達自身に心の健康に関する知識や意識をもってもらい、しんどくなったときに人に相談したり、自分の心の健康を守ったり、また、しんどくなった友達の様子に気付く力を身に付けることを指す。援助希求行動は自殺に限らず、いじめなど、悩みを抱えたときに必要になる。SOSの出し方に関する教育は、東京都では具体的に取り組んでいるようだが、奈良県では現在取組がない。当市では講演等を通じて実現させていきたいと思っている。準備はできているので、場所、時期等を相談させていただきたい。

小紫市長：神澤委員のご発言について、委員の皆様から質問やご意見はあるか。

西井委員：学校現場にいて、管理職になって、そして退職してからも、感じていることだが、子ども達の瞳の輝きがなくなっている。ギリシャやメキシコへ海外派遣に行ったとき、子ども達の目が輝いていて、自分の在籍している学校の子供達とは違うと感じた。

小紫市長：それは日本だからなのか、国は関係なく最近になって急激に変わったのか。

西井委員：昔はそうではなかったように感じる。学校現場でも、教育委員会事務局に配属されて教育行政に携わるようになってからも、子ども達の目の輝きを増すために何をしたらいいか、常に考えていた。実際に子ども達が自ら命を絶とうとする場面もあった。学校現場にいたときは、挑戦させて、褒め、自信を持たそうと意識していたが、それで効果があったのか、分からない。勉強ができるかという一つの価値観だけに捉われない、多様な価値観を与えられなかったことがいけなかったと思っている。勉強できないからといって自信無さげだった子に、その子の発表が上手いことを褒めると、自信をもってクラスに参加してくれるようになったこともある。スポーツや芸術について、学校を介さない外部のものであっても表彰されたものを全て全校朝会で紹介するなど取り組んだ。今の教育大綱にもあるが、挑戦の重要性を感じている。

小紫市長：麴町中学校の工藤校長の言葉を借りると、「当事者意識」がキーワードになると思う。子どもだけではなく、先生、保護者もその意識を持つことが重要だ。子ども達が主体的に当事者として関わっていく。学校間の交流や発表会の時、先生の台本があるように感じる事が多く、先生は子ども達を型にはめようとしているのではないかと感じてしまう。外部との交流に当たって、良い質問をしなくてはいけないのではなく、子ども達が自分自身で考えて聞きたいと思ったことを言わせればいい。また、近頃は義務教育について、行きたくないなら行かなくていいという考えがある。現場の先生方と感覚のずれがあるのかもしれないが、学校に行くことが目的ではないのであって、行きたくない学校に無理に行き、心の健康が保てないなら行かない方がいいと思う。義務教育という制度こそあるが、子どもの発育にとっては必ずしも行かなくてはならない場所ではないという意識を持っていただき、その上で、それでも子ども達が学校に行きたいと思うような学校づくりに努めていかなくてはならない。西井委員の発言に関連して、キャスターの長野智子さんは、子どもの頃はあまり目立つ子ではなかったようだが、学校の先生に褒められた経験で180度変わったそうだ。例えば、ビブリオバトルでは、スポーツも勉強も苦手でも、本が好きな子が輝ける。今も努力していただいていると思うが、現場にとっては、子ども達の多様性をどこまで受け入れられるのかが課題なのであり、子どもを来させるのではなく、子ども

達が行きたいと思えることを目的とした学校づくりをしていただきたい。また、神澤委員からメンタルヘルスリテラシーについての発言があったが、自殺したくなかったときにそうさせないように、制度づくり、また自分自身で気持ちをコントロールする力を身に付ける教育をしなくてはならない。小学校から当市は近接に帝塚山大学もあるので、ご協力いただきながら、具体的に進めていきたい。

寺田委員：教育大綱の見直しにあたって、心を育てる、体を育てる、考える力の基礎を育てる幼児教育が一番重要だと考えている。就園前のすべての教育において、見守り、愛情あってこそだと思うので、子どもが楽しみ、笑顔がはじけるような教育や保育を市全体でしていきたい。幼児の体づくりについては、各園でも細々と実施しているが、長い夕方の時間に、部屋に引きこもってしまうケースが多いので、市内の施設で出来るようになってほしい。また、現在家庭支援チームだけのこの活動が始まりつつあるが、イベントに留まらず、地道な活動につながるようにしていただきたい。現行の教育大綱にも地域の連携が記載されていると思うが、市長マニフェストにあるように、一層取組が進むような記載に変えていただきたい。保護者の不安や、困難が虐待につながってしまうので、学校と地域が連携して見守り、手助けをし、虐待防止を強化していきたい。

飯島委員：同じ学級でも、子ども達が非常に目を輝かせているときと、全くそうでないときがある。そのようなリアクションの違いが生じるのは、興味を引く内容を提供できているのか、教師の話し方は適切か等、様々な要素がある。学級の雰囲気にあわせて、この学級には何が必要か、何に興味をひきつけられるのか、授業をする人の想像力が重要になる。寺田委員が仰ったように、就学前の子ども達の経験を心身ともに豊かにしなくてはならないと感じている。しかし現状では、保護者にとっての理想的な姿と、先生方にとっての理想的な姿が一致していない。このことは、それぞれがその子が育った後の姿を想像できていないことが原因だと思う。育った後の姿を想像するのに必要なのは、何があったらどんなリアクションをする子なのか、よく観察して、身に付けていくセンスだ。そのような想像をしやすくなるように、先生方と保護者の間で、情報共有をする必要がある。

また、今回の会議では、教育についての理想を話し合うとのことだったので、魅力的な取組について、ご紹介したい。戦前は文部省において教育内容が決められていたが、終戦後に学校制度が始まり、カリキュラムの決定等が地域に委ねられた。このことに対して、全国的には戸惑いが大きかったが、埼玉県川口市では、先駆的に地域独自の社会科カリキュラムを作った。川口市には、当時12万人の人口の内、小中学生が2万人、小中学校の先生は500人居た。川口市の工場、店、田んぼなどの

すべての社会生活構成体6, 300件に対して、児童生徒がそれぞれの課題を見つけるという「川口プラン」という取組をした。このような取組は、現在ではプライバシーの問題等があり、強制的に実施することはできないと思うが、学校区ごとの課題に取り組むことで、自分は地域の当事者能力を持っていて、地域の課題について、解決できる、解決する責任を持つ人だと実感できると思うので、学校の周りにある実際的な課題を学校内に持ち込んでいっていただきたい。

坪井委員：市全体で課題解決に取り組むというお話であったが、これからの時代こそ、学校と地域を分けて考えるのではなく、学校の問題も地域の問題もみんなで解決するという意識を持たなくてはならない。大阪府では、「民都・大阪 フィナンソロピー会議」というものを開催しており、地域の子ども達の貧困について、NPO法人、民間団体、寺院が参加して、課題解決に取り組んでいる。当市では公民館がなくなったが、公民館がある地域では、NPO法人の呼びかけで、子ども向けプログラムを実施しているところもある。当市では、自治会単位でそのような会議や取組をしていくのはどうか。単なるボランティアが好きにやるのではなくて、教育的な資質がある方に謝礼も用意して、実施されることが望ましい。当市にはレベルの高い自主学習グループがあるので、ご協力いただけるのではないかと。学校に外部人材を入れるのは課題が多いので、学校の外に出て、自治会館など、地域にある施設を活用しながら学びの場を提供できるようにしたい。

城野課長：学校は閉ざされているという意見があるが、教師として、地域住民として、経験したことをお話ししたい。生駒南第二小学校での教頭時代、運動会の中で地域行事を開始した。自治会長らと、フェイス・トゥ・フェイスの関係を築き、地域と協力できていた。学校規模にもよるかもしれないが、学校という立場としては、地域の方と協力・連携していきたいと思っている。自分の地域でも、スポーツ委員として、地域の学校にも関わっている。学校施設も使わせていただき、そちらの先生方とも関わっている。市長も、地域住民に汗をかいてもらおうと仰っているが、私自身も、地域住民として、地域の子ども達のために汗をかいて、関わっていている。当市でも、その様な考えがより広がっていけば良いと思う。

小紫市長：現在は学校で学童をしているが、自治会館で学童をしてもいいのであって、放課後の過ごし方も多様性があればいいと思う。坪井委員からのご提案については、自治会館の貸出は午前中が多いので、午後からなら使いやすいと思う。また、教育大綱に入れていく普遍的なもの、アクションプランには具体的なことのご意見については、事務局に提案していただき、来年度予算に関わる提案は早めにしていただければ、教育大綱の改訂に先立って、来年度からできることは取り組んでいくこともできる。

また、環境づくりについては、辻由起子氏は、自身の児童虐待の経験から虐待防止の活動に力を入れており、そのような先進的な事例も参考にしつつ、具体的な取組を進めたい。例えば、食育の計画を作っているが、子ども達にも食について考えるきっかけを与えられれば良い。また、体力づくりで言えば、私立園では預かり保育の時間帯にアスリートを呼んで体力づくりのカリキュラムを実践している事例もあり、当市でも放課後や預かり保育の時間帯に、施設を外部に開放して、有償で子ども達の体力づくりの指導をしていただければいいと思う。休日、子ども達に運動させようと思っても、あまり行き先が思いつかなかったりするので、学校や幼稚園でそのようなものがあれば活用したいと思う。

西 課 長：リトルパインは、学校施設ではなくコミセンで週に一度、放課後の預かりをするとともに、宿題を見て、ご飯まで出しており、学童の代わりになっている。NPO法人扱いの団体なので、無料ではないが、まさに市長が仰ったように、スポーツ型学童のようになっている。県も市も各中学校区に1つそのような団体ができるのが望ましいと考えており、取組を進めているところである。

小 紫 市 長：スポーツ学童やアート学童など、様々なものがあってもいいのではないか。運動場、体育館、音楽室など、学校には様々な施設があるので、そちらを活用するのも良いだろう。

西 課 長：学校施設に直接迎えに行く民間の英会話スクールもあるので、市の事業としてするのであれば、学童と連携を図りながら、公共性の高い形で実現していきたい。

坂 谷 次 長：平成27年に子ども・子育て支援法が成立したときに、幼稚園と保育園が子育て支援の場として舵が切られた。例えば、幼稚園の預かり保育がどんどん長時間化しており、それは保護者のニーズではあるが、子ども達からのニーズではない。幼児教育・保育の無償化によって、更にその方向性に傾いていくと危惧している。教育大綱作成にあたっては、子育て支援という枠組みの中だけで考えるのではなく、教育を受ける子どものためになることを書き加えていきたいという思いがある。寺田委員からご意見があったが、子育て支援を考えるとともに、子どもの体作り、学習の基礎を作る教育をしていきたい。

西 井 委 員：低学年を担当していた際、午後になったら寝てしまう子がいた。子どもの発達段階において、保育園にもお昼寝があるように、午後2～3時頃に眠るというのが、子ども達の本来の姿なのではないか。保護者の思いもあると思うが、今の子ども達は様々な活動に取り組んでいて、タフだと思うが、発達のあり方は昔から大きくは変わってないはずなので、負担になっている部分もあると思う。また、先ほどスポーツについてお話があったが、今の先生方は、野球をするのに9人チームが出来なかった

ら野球はできないと考えているが、昔は1塁しかないタイコベースをしていた。この例からも分かるように、今の子どもたちはルールありきになっている。昔はルールを自分たちで作って、試行錯誤して、その過程にも学びがあった。日々の生活についても、現在は生活科が教科としてあり、学校内で春探しをしたりしている。昔は就学前に地域の中で春の訪れや社会のことを学ぶきっかけがあったが、今の子どもは日常生活の中で田畑の中を歩くこともないので、学校の中で人工的に体験学習をさせている。本来なら、遊びや日々の生活から様々なことを学んでほしい。「子どもは砂場で人生の大半を学ぶ」とよく言う。砂場遊びをすることで、社会性、他者への理解、創造性などが深まる。今の子ども達は、体験が少ない。このことは目の輝きが失われていくことにも繋がっていると思う。

レイルス委員：理想論で言うと、私たちには教育現場を通じて、幸せな子ども、幸せな大人を作るという最終的な目的があると思う。「社会で活躍する」、「21世紀を生き抜く」など、様々な目標を掲げているが、幸せであることが大前提だ。個々人が幸せで、何らかの目的を持った人間になっていくために、何ができるかを考えていく。幸せな大人が周りにいて、幸せな子ども時代を送れる。昨今話題になっているような凄惨な事件を起こす犯人も、幸せな子ども時代を過ごせていなかった人が多いと思う。例えば、幸せとは何かといった、答えがない問題について議論する、哲学対話というものがあるが、それを学校の教材として使って、子ども達にも考え、話し合ってもらいたい。また、自己有用感について、西井先生もよく仰るように、褒められることによって人生が大きく変わったという事例は非常に多い。まずは、自分はどういう人間で、何ができるか、何によって幸せを感じるのか、考えてほしい。また、教育にとって「多様性」はキーワードであるが、一方で教育は、通知表を付け、テストをすることが必須であり、画一的な価値観を与えかねない。そのギャップを埋めていきたいと感じる。以上のことは、サンフランシスコの実験校であるミレニアム・スクールの事例から感じたことだ。そこでは、6週間のプログラムで、その子の探究心にあわせて学習を行っている。少人数だからこそできるものであり、公教育にはできない部分もあるが、当市でも、それぞれの秀でたところを伸ばす教育を作りたい。個別習熟度にあわせて学習することは難しいようだが、タブレットを活用しながらできる範囲で対応できればと思う。教育を通じて、個々の良いところを伸ばして、幸せに生きていくことができれば、社会もより上手く回っていくのではないかな。

小紫市長：個々に対応することで、自己有用感を高めることができるという意見に賛成だ。勉強もまちづくりも、主体的に関わっていくことを志せば、人生の楽しさが変わると思う。そのような方々が今後も社会を動かしてい

くのだと思う。タニタの社長が「組織とは個人事業者の集まり」と言っていた。チームワークも大切だが、チームの一員になるより、個の考え、意見を持つことで、主体性をもって事業に関わっていくことができる。また、幸せになるためには、経済的自立もその要件になるので、稼ぐ力も必要になる。自分のいいところを伸ばして、それを生活する力につなげる。学校現場で難しければ、生涯学習の分野で対応できる部分はしていきたい。また、飯島委員から、保護者と学校の理想が一致しないという意見があった。保護者には、学力水準を重要視している方も多いが、その他の点を重視している方もいる。また、個人的には先生方の理想を知る機会があまりないので、是非伺いたい。それぞれが理想としていることを比較し、その乖離を埋める方法を探していきたい。

神澤委員：臨床的に考えると、ダイバーシティを保護者と先生方がいかに許容できるかにかかっている。例えば、発達障害の子には、30分座っているだけで褒める。そのような関わり合いの中で、子ども達の変化に大人が気付いていくことが重要だ。子どもは、自分が望むことを言われると、目を輝かせる。その子が先週と比べてどう変わったか、その気づきこそ教育者に求められる資質だ。その変化に対してリアクションをして、人と人とのコミュニケーションを図っていく。一つの価値観にとらわれない、多様性を許容していくことが必要なのであって、理想を共有するよりは理想を許容していくというのが適切だと思う。その考え方ができる大人が増えれば、ただ怒られるだけの子どもが減ると思う。

浦林委員：理想については、地域で生活する人全員にギャップがあって当たり前だ。目指すものによっては、中学の段階で私学を選ぶ保護者もいるので、公立に通わせている方は、学力だけを見ている保護者ばかりではない。自己肯定感について、褒められる経験は非常に重要だが、社会に出たら常に褒めてもらえる訳ではないので、人から言われないと自分の良いところを見つけられないのではいけない。そこで、「稼ぐ」より「働く」を学ぶことを提案したい。「働く」の語源は「傍を楽にする」ことである。つまり、働くとは、周りの人や自分自身を喜ばせることだ。例えば、妊娠している方は、お金を稼げないから、働いてないのかと言ったらそうではなく、自分の体に命を宿し、育て、周囲の方を喜ばせる、社会を幸せにする一端を担っている。そのように「傍を楽にする」ことを意識できれば、様々なものの価値に気付けると思うので、子ども達にも教えていきたい。

西井委員：保護者の理想と先生の理想というご発言があったが、教員時代に端的に感じたのは、保護者も子ども達も、通知表の学習の記録だけを見て、喜んだり悲しんだりしている点だ。私は行動の記録に力を入れていて、その子の良いところを書き連ねるようにしていた。むしろ、行動の記録が

「がんばろう」ばかりの方が、問題があるし、重く受け止めてほしいと思う。小学校だと、中学受験を控えた子が、秋ごろから塾に行くから学校に来なくなったり、たまに学校に来たら、ストレス発散に来たかのような態度を取る。学校に来たことを褒めたくても褒められなかった。

飯島委員：理想について、保護者や先生から見て、この子はこうなれるだろう、こうなってほしい、こうあるべきだ、こうだったらいいのに、という思いがある。そして、それは子ども自身にもある。その認識が一致しないままだと、後々子どもにとって良くない事態を招く。本人、保護者、先生が、その子に対して多様な見方をして、多様な価値に気付けるように心掛けてほしい。

浦林委員：子どもも保護者も日々変わっていく中で、理想にこだわらなくていいのではないか。高校選びをするにしても、本人が何になりたいかも分からないという子が多い。学校の授業の中で、チャレンジする障がい者の方や、偉大は発明家など、人生の多様な価値を学び、自分はどう生きるかを考えることも学校の目的だと思う。理想というのは、授業や友達、先生から様々な影響を受けて変わっていくのが、本来の姿なのではないか。

小紫市長：本人が抱く理想については、小学校・中学校でも変わってくる。学校の理想について、公立中学校は、どういう教育をしたいというのは意思を表明する機会はあるのか。

浦林委員：校長は学校をマネジメントしている。校長通信や学校便りという形で保護者にも伝えていただいている。

坪井委員：稼ぐことを学ぶというのは、良いところが三点ある。第一に、自分が提供できることを考えることで、自分の良さを発見できる。第二に、社会のニーズを知るために、他者の視点に立つことができるようになる。第三に、誰かのために何かをするという考えが身につく。社会が変わっていく中で、子ども達は、親の理想とは全く異なる未来を生きることになる。子ども達自身でそのことに気づき、その社会で生き抜く力を身に付けなくてはならない。その点でも稼ぐことを学習させることに意味があるので、学校教育の現場でも取り扱っていったら良いと思う。

浦林委員：具体的な教育大綱に関する提案になるが、資料3に挙げている着眼すべき事項が、教育大綱改訂のポイントを押さえたものになっていると思う。市長マニフェストにも「国際化する社会の中で生き抜く力を身に付ける」とある。学校での英語教育は、教科として、テストをし、数値で測るといったものに留まっていると思うが、本来はいつでもどこでも英語が使えることが重要だ。先日、近畿大学英語村E3 [e-cube] に行ってきた。ガラス張りの建物で、外国人教員を配置して、日本語禁止の空間になっている。契約形態を伺うと、外部委託で外国人教員の管理等も委託先で行っているそうなので、近畿大学しかできないことだと思う。た

だ、e-cubeの開設を受けて、東京都教育委員会がTOKYO GLOBAL GATEWAYという類似した英語体験施設を開設した。こちらも外部委託で、施設には民間5社が入って運営をしている。そこで、生駒版の英語村を作れないかと考えている。例えば、山麓公園の一室を借りて、地域の英語が堪能なボランティアの方に運営に関わっていただき、そこに行けばいつでも外国人の先生がいて、コミュニケーションが取れるような場所があれば良い。TGGは、PICサイクルを採用しており、Practice（個人学習）、Interaction（対話型学習）については、学校で既に実施していると思うが、Communication（実践）の部分が学校には欠けていると思う。実践を意識することで、日々の学習のあり方が変わってくる。吹田市では、イベント型で英語村をしたようだが、常設で実現できたらいいと思う。以前カンボジアの子ども達とのスカイプの交流があったときに、子ども達も感じたと思うが、本当に日本語が分からない人に、どうにかして伝えようと思った時に初めて、英語の必要性を自分事として捉えられる。また、再度のご提案にはなるが、ホームステイを実現したい。先日、奈良女子大学の週末ホームステイを受け入れたが、学生にとっては、ホームステイをすることによって、その国の生活のありのままの姿を知ることができ、一方受け入れた側は、トイレの使い方から、生活に関わる様々なことを英語で伝えなくてはならない状況におかれるので、英会話の実践ができる。

小紫市長：私もe-cubeに行ったが、当市で実践するとすれば、坪井委員からご発言があったように、自治会館を活用してもできると思う。鹿ノ台小学校は先端大の学生のお子さんが在学しており、国籍として多様性があり、喜んでいる保護者の方も多いため、需要もあると思う。英語村の経費は市が外部委託でするとなると、相当議論しなくてはならないが、自治協議会の費用なども使えるだろうし、市民からの公募という形で、アイデアを募ってもいい。教育分野でするのであれば、生涯学習分野でも実現していけると思う。

梅谷課長：平成29年に近畿大学と協定を組んだ際、村長とお話しさせていただき、山麓公園で英語村キャンプをすることを近畿大学に持ちかけた。しかし、その場に行って、ここからは英語しか話せない一つの空間だと感じさせる景色づくりが必要だと言われた。簡易的なキャンプや合宿では、景色づくりができない。もちろん、英語村キャンプについては実現させたいと思っているが、常設型の方が英語村のコンセプトは保たれると思う。

小紫市長：近畿大学との協定締結に関連した事業としては難しかったと思うが、それ以外の方法を考えてもいいと思う。自治会館の一室を活用して実践してみて、景色がないから意味がないのか、それとも英語村とは違った良

きが出てくるのかというのは分からないので、実践していてもいいと思う。また、浦林委員からあったホームステイのご提案も、市の費用の持ち出しはなく、市で人と人をつなぐ役割を担うのみかと思うので、実現性は高いと思う。

山本副市長：場所については、山麓公園に限定しなくて良いと思う。以前、関西学院大学の先生との連携でイングリッシュハウスを開設したことがある。外国人や大学生が通い、生きた英語を使っていくことで、英語が堪能になられた方も多し。小さいところでもいいので、誰でもアクセスできて、英語で話ができる方が常にいらっしゃる場を作ると考えるべきだ。市としては、どれだけバックアップできるかを考える。

浦林委員：キャンプは定員があるので、小規模でも、誰にでもアクセスしやすく、常設のものができればいいと思う。

小紫市長：英語村という形にこだわらなくても、地域には外国の方が経営しているレストランもあるし、路上で英語のナイトセッションをしている方もいる。市役所が事業としてやろうとすると、スピード感が出ないので、既存の施設と取組をつないだり、広報に掲載するなどして応援することができる。生の英語に触れる機会を作ることでもできるのではないかな。

浦林委員：民間でなら、英語塾など、お金を払えば生の英語に触れる機会はいくらでもある。誰もがふらっと立ち寄れる場所を市の事業として作ってあげれば、ボランティアを募るにしても、快く引き受けてくださる方も多しと思う。民間主体になると、お金が絡むので難しい。

小紫市長：当市の英会話サークルは非常にレベルが高く、ボランティアとして、是非地域に入ってきていただきたい。学校に入ってきていただくのも良いし、地域で英語の駄菓子屋さんを作ってみても良いかもしれない。具体的な内容は、事務局とのすり合わせの中で調整していただきたい。また、教育大綱の改訂について、現行の教育大綱がベースなると思うが、文言を調整するだけでなく、トピックそのものの修正や追加など、大きなご意見を頂いても良いと思う。次回は新教育大綱の素案を事務局から提示させていただき、協議できればと思う。

真銅部長：本日頂いたご意見と、それ以外のご意見も頂きながら、素案を取りまとめたい。

小紫市長：本日頂いたご意見の中でも、具体的で細かいものは、教育大綱に書ききることにはできない。教育委員のご意見を頂いた上で、教育大綱に記載するものと、単年度のアクションプランに記載するものを推敲して素案としたい。そもそも教育大綱は教育の目標であり、具体的な事業までは記載していないので、記載する内容も実現性への配慮はしなくていいと思う。4年間で実現できることだけを書いた保守的な教育大綱にするより、教育として何を目指しているのかが明らかになった方が良い。頂戴する

ご意見についても、大きな理想を語っていただきたい。では、今後の進め方について、ご意見ないか。

山本副市長：次回の教育大綱の改訂に当たっては、教育現場からの意見は聞いているのか。改訂するのであれば、現場の課題を反映してこそではないか。前回は、教育委員会の会議に先生方にご出席いただき、また、ワークショップを開催し、現場から意見聴取をしたと思う。

中田教育長：教育大綱に対する意見を現場から伺うということか。

山本副市長：教育大綱の改訂自体は事務局で良いが、教育大綱に対する意見というのではなく、この4年間での変化を最もつかんでいるのは現場である。現場が感じている変化を反映させるべきではないか。

中田教育長：現場の意見は学校訪問や校長会などで伺っている。ただ、教育大綱の改訂に係る意見となると、聞き方も変わってくる。

小紫市長：教育大綱を中心に考えるのではなく、逆に、今後実施したい施策があって、アクションプランに落とし込むために、教育大綱の項目を追加する必要性も出てくるだろう。ただ、その理由で項目を追加したにも関わらず、事業の実施を現場が望んでいない可能性もあるので、意見聴取はしておきたい。

真銅部長：前回は、教育関係者の意見聴取を、平成27年10月の総合教育会議の中で実施している。校長会、自治連合会、文化財保護審議会、社会教育委員会、スポーツ推進審議会、それぞれの代表者に来ていただいて、意見聴取した。

山本副市長：総合教育会議の意見聴取と別で、ワークショップも実施した。

小紫市長：学校現場の意見もそうだが、市民からの意見も、パブリックコメントの実施だけで良いのかという点も気になる。また、教育委員会のあり方や教育委員会事務局のあり方について、課題に感じていることや、教育委員としてしたいこと、またそれを実現するために事務局との連携の仕方などについて、ご意見があれば頂きたい。

レイズ委員：奈良市教育委員会の活動点検評価報告書を拝見した。教育委員会の会議の項目について、定例会の前に、奈良市では議案について説明会がある。当市では、月曜日に会議をするに当たって、前週の木曜日か金曜日に議案を頂いて、週末に準備をしている。8人の定員があることは、議案に対しての様々な角度からの意見を言えることがメリットだと考えている。そのための準備をする時間的余裕がなく、また、書面だけでは、理解しきれていないこともある。ただ、事前説明会があっても毎回全員が出席できるかも分からないので、必ずしも実施してほしいという意見ではない。また、奈良市では、委員から議案を出すことがあると伺った。当市では、そのような議案はないと思うので、教育委員として、他にもできる余地があるのではないかと感じている。定例会に限らず、委員同

士や、事務局との間で意見が言い合える関係づくりが出来たらいいと思っている。

小紫市長：様々な分野を得意としている委員がいらっしゃるの、委員から様々な発議があってもいいと思う。また、事前の説明会については、全員が毎回来ていただくのは難しいと思う。今日から全国的にテレワークデイズなので、それを視野に入れてもいい。オンラインで事前に説明会があってもいいと思う。

坪井委員：ペーパーレス化を進めていただきたいと思う。回を跨いで重複している資料もある。データで一度いただければ、紙は要らないと思う。

辻中課長：そのようなご意見があるのであれば、一度お渡しした資料は省略させていただこうかと思う。

小紫市長：紙の資料がある方が良い方もいらっしゃるの、出来る部分から変えていただければと思う。共有フォルダなどがあれば、使いやすいとは思。教育大綱改訂の進め方についても、次回の会議までに今回出たご意見を調整していただき、予定の組み直しもしながら、進めていきたい。また、頂くご意見については、アクションプランに掲載したい事業を例示しながら、連動したご提案を頂ければ、教育大綱としても実効性が高まると思う。

- (2) 生駒市学校教育のあり方検討委員会の今後の予定について
- ・時間都合により省略

○閉会宣告

午後4時21分 閉会